## 第1回徳島県消防広域化推進計画検討委員会

日時 平成30年9月4日(火) 午後2時30分から 場所 県庁3階 特別会議室 (防災・危機管理センター)

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議事
  - (1) 広域化のこれまでの経緯について
  - (2) 今後の方針について
  - (3) その他
- 4 閉 会

## 徳島県消防広域化推進計画検討委員会 委員名簿

(五十音順)

			( <u>—</u> 1 <u>—</u> 1/0(/
No.	委 員 氏 名	所属等	備 考
1	青 木 圭 子	一般社団法人徳島県医師会 徳島県医師国保組合事務長	
2	岩浅嘉仁	阿南市長	
3	遠藤彰良	徳島市長	
4	川 原 和 秀	阿南市消防本部消防長	
5	小 池 和 成	徳島市消防局長	
6	小田切 康彦	徳島大学准教授	
7	小 谷 憲 市	徳島県自主防災組織連絡会会長	
8	後藤 正和	神山町長	
9	住 友 正 吉	徳島中央広域連合消防本部消防長	
10	中野晋	徳島大学教授	
11	乃 一 一 夫	公益財団法人徳島県消防協会会長	
12	藤田元治	美馬市長	
13	松村豊大	徳島文理大学教授	
14	矢 野 壽 美 子	徳島県婦人防火クラブ連合会会長	

## 広域化のこれまでの経緯について

#### ○ 平成18年6月 「消防組織法の一部を改正する法律」施行

⇒ 市町村消防の広域化の推進が規定される

## 7月 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」 【消防庁長官告示】

- ・「小規模消防本部」の解消(「人口10万人以上」の確保)
- ・「おおむね人口30万人以上」の規模を目標とする

#### 9月 第1回「徳島県消防広域化推進計画策定委員会」

・「推進計画」策定にあたっての方針(考え方・検討手法)を決定

#### 「徳島県消防広域化推進計画策定委員会幹事会」開催

- ・「現状・課題の分析」、全市町村に対する「意向調査」の実施
- ⇒ 以降、第3回委員会まで、5回にわたり幹事会を開催
- ・現状や課題、市町村の意向を踏まえた組合せ案を検討
- ⇒「県下3分割案」と「1圏域案」の委員会への提案を決定

#### ○ 平成20年3月 **第2回「徳島県消防広域化推進計画策定委員会」**

- ・「県下1圏域案」を基本方針とすることとし、主な課題を議論 (費用負担の公平性、職員の処遇、地元市町村や消防団との連携等)
- 平成20年7月 **第3回「徳島県消防広域化推進計画策定委員会」** 
  - ·「徳島県消防広域化推進計画(案)」承認
- 平成20年8月 「**徳島県消防広域化推進計画」策定** 
  - → 県下1消防本部を目指して、「広域化」を推進

- 平成22年度~ 「連携・協力」等段階的な広域化に向けた検討
  - ・「通信指令センターの共同化」など、隣接地域における 「広域化」や「連携・協力」を検討することとした。
- 平成25年度 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正
  - ・「広域化の推進期限」を5年間延長
  - ・「人口規模30万人以上」にとらわれず、地域の実情を考慮
  - ・「消防広域化重点地域」の枠組み創設による支援の拡充※緊急消防援助隊設備整備費補助金等の優先採択
- 平成26年4月 那賀町消防本部設置(海部消防組合消防本部から分離)
  - · 県下12消防本部 → 13消防本部へ
  - ・非常備地区(旧の木頭村、木沢村、上那賀町地域)の解消
    - → 非常備地域:6地域 → 3地域に解消
- 平成26年10月 美馬市消防本部と美馬西部消防組合消防本部における 「通信指令センター」の共同運用開始
- 平成30年4月 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正
  - ◆広域化の推進期限 平成36年4月1日まで6年延長
    - ・都道府県の推進計画の再策定 (平成30年度末まで)
    - ・広域化の実践期間(平成31年度~平成35年度)
  - ◆これまでを総括し、10年程度先の消防体制の姿を見通し、 現実的な消防の広域化の推進の方策について再検討



○ 平成30年8月 <u>「徳島県消防広域化推進計画検討委員会」の設置</u>

# 消防広域化の推進について

総務省消 防 庁

# 背景

- <u>○人口減少社会の到来</u>
  - ・生産年齢人口の減少による財政面の制約
  - ・低密度化の一方、必要な署所等は変化せず
- → 消防力の維持に困難が伴う可能性
- ○高齢化の進展
  - 予防業務の重要性や救急需要が拡大
- ➡ 消防力の強化が必要
- ○整備率
  - ・小規模な消防本部の方が整備率が低い傾向にある。
- ○女性活躍・ハラスメント対応(組織強化の必要性拡大)
- ○大規模災害・大規模市街地火災等への対応

消防の広域化は、消防力の維持・強化に有効な手段 小規模本部の体制強化が**喫緊重要課題** 

## 市町村の消防の広域化

## 広域化の経緯

- ○平成6年以降、通知により広域化を推進。
- ○平成18年、**「市町村の消防の広域化」**を**法律**(消防組織法)に**位置付け**。
  - → 法改正後、これまで、二期10年以上にわたり広域化を推進。
- **○第Ⅰ期**(平成19~24年度)
- ・**都道府県計画**の策定(広域化する消防本部の 組合せ等を提示)
- ・国費や地方財政措置による財政支援を実施

- **○第Ⅲ期**(平成25~29年度<sup>※</sup>)
- ・消防広域化重点地域の枠組みを創設し、 集中的に支援

※期限は平成30年4月1日

## 広域化の実績・現状

## 【実績】

○法改正以降、52地域で広域化が実現<sup>※</sup> それに伴い、消防本部数も減少。 (消防吏員50人以下の本部が大幅減)

※平成30年4月1日時点

#### 【参考】大規模な広域化の例

① **奈良県広域消防組合**(管轄人口約91万人)→**ほぼ全県1区** 

平成26年4月1日に11消防本部(37市町村)が広域化

- ② とかち広域消防事務組合(北海道・管轄人口約35万人)
  - **→管轄面積日本最大** (10,828km2=岐阜県とほぼ同面積)

平成28年4月1日に6消防本部(19市町村)が広域化

## 【現状】

- ○一方、小規模な本部は未だ多数存在
- ○施設・整備や消防体制の更なる充実 強化が必要(特に小規模本部)

## 規模別の消防本部数及び減少数

<u> </u>		HI XV (V		
本部規模	本部数	割合	減少数 (H30←H18)	減少割合
全消防本部	728	_	▲83	<b>▲</b> 10%
うち 管轄人口10万人未満	431	6割	<b>▲</b> 61	<b>▲</b> 12%
消防吏員100人以下	283	4割	<b>▲</b> 85	<b>▲</b> 23%
消防吏員50人以下	73	1割	<b>▲</b> 46	▲39%

管轄人口及び消防吏員数は平成29年消防現況調査より算出

## 規模別の消防施設等整備率

(単位:%)

		170 12413	11 3 1 4 3 4		- Nto	( -	半144 . 707
本部 規模 6	ポンプ	はしご	化学 消防車	救急車	救助 工作車	水利	職員
全体	98.9	86.4	85.7	94.3	91.2	73.6	77.4
大規模	93.2	98.7	97.2	93.6	95.8	86.2	87.0
小規模	95.0	63.5	76.1	96.4	88.8	63.9	66.1

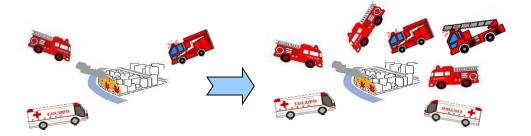
大規模=所管人口30万人以上、小規模=10万人未満

## 消防の広域化は、消防力の強化につながる

## ① 住民サービスの向上

#### 1 初動の消防力、増援体制の充実

○**初動出動台数**が充実。統一的な指揮のもと、**応援体制**も強化。**大規模災害、特殊災害**へも対処可能に。



#### (具体事例)

#### ○火災初動対応(第一出動)時の出動車両数等の充実

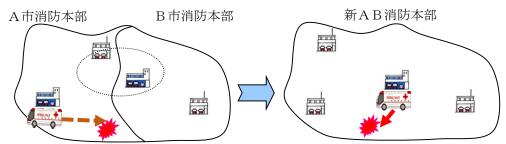
- ·奈良県広域消防組合 3~6台→6~7台
- ·宇部·山陽小野田消防局 5台→7台
- ·小田原市消防本部 6台→10台
- ・埼玉東部消防組合消防局 4台→5台。はしご車出動も可能に。

#### ○大規模災害時の対応

- ・熊本市消防局 広域化により、**熊本地震時**、益城町・西原村地域において、初回通報から1時間以内に**消防車両24台活動人員82人の大規模な消防力**で対応することができた。(**広域化前の場合、4台12人**+非番招集で対応)
- ・とかち広域消防局 広域化により市町の境界を越える出動が可能になり、2016年8月台風10号による土砂災害時、芽室町(芽室消防署員は30人規模)に帯広消防署からボート艇と隊員13人を投入できた。また、清水町(清水消防署員は30人規模)には本部員26人+帯広消防署員4人+幕別消防署員2人を投入することができた。

#### 2 現場到着時間の短縮

- ○管轄区域全体を見渡した**署所の適切配置**が可能に。
- ○指令の一本化により、直近の車両が現場直行が可能に。



### (具体事例)

#### ○救急出動時における現地到着時間(覚知~到着)の短縮

- ·弘前地区消防事務組合 例)弘前市種市 ▲13:39(20:00→6:21)
- ·小田原市消防本部 例) 小田原市小竹 ▲4:51(12:11→7:20)

#### ※小規模本部より大規模本部におけるメリットが大きいケース

・草加八潮消防局の到着時間短縮

草加市(24万人) ▲1:00~▲2:36 八潮市(8万人) ▲0:06

・埼玉西部消防局の出動件数

所沢市(中心市) **市内→市外 518件、市外→市内 880件** 

東近江行政組合消防本部の出動件数

東近江市→愛知郡 54件、愛知郡→東近江市 1067件

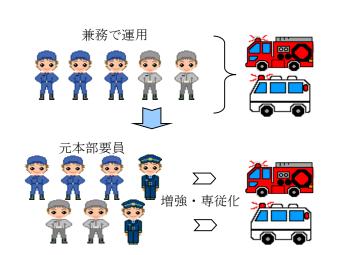
#### ○管轄区域に関係なく直近の消防隊が出動する件数

・ちば共同指令センター 年間約400件(通報年間約20万件)

## 人員配備の効率化と充実

#### 現場要員の増強

本部機能の統合や指令の共同運用による効率化で、隊員の 現場への手厚い配置が可能になり、消防力が強化された。



#### (具体事例)

#### ○現場への手厚い人員体制が可能に

- ・奈良県広域消防組合 210名の人員配置効率化で、現場へ配置転換 本部要員▲156名(276→120名)&通信指令要員▲54名(94→40名)
- 佐賀広域消防本部 神埼消防署吉野ケ里出張所を新設

#### ○高度な消防隊の配備が可能に

- ・宇部・山陽小野田消防局 **指揮隊**2隊新たに配備
- ・小田原市消防本部 高度救助隊(大規模な災害や事故に 対応する高度な救出救助能力を有する専門部隊)を発足

#### 2 予防業務・救急業務の高度化・専門化

- ○専門性が強化し、災害対応力が向上。
- ○体制の増強により、非番出動も減少(「働き方改革」にも)。









の育成

**杳察・違反処理専門員** の育成

救急救命士の育成

- ・予防業務の着実な取組により、出火件数や火災による死者数は長期的に減少傾向。(ここ10年 でそれぞれ、30.1%、29.8%の減)
- ・高齢化の進展等により、自力避難困難者が利用する施設が増加し、火災や死者の数が増加す ることが懸念。また、**大規模倉庫、高層建築物等**の増加により、消火・救助などの消防活動が困 難な建物が増加することが懸念。
- →専門性の高い予防業務を着実かつ効率的に実施していくことが極めて重要。

#### (具体事例)

#### ○予防業務の充実による火災の未然防止強化

- ・富良野広域連合消防本部 従前は本部と署に兼務の形で配置していた 予防担当者を専任で配置。
- ・東近江行政組合消防本部 従前は2名であった愛知郡域の予防担当者 を1~2人増員し、定期査察も可能に。
- ○手厚い救助体制による大規模災害や事故への対応力向上
- 奈良県広域消防組合消防本部 特別救助隊1隊  $\rightarrow$  **高度救助隊**1隊+特別救助隊3隊
- ○非番出動の減少による働き方改革
- ・埼玉東部消防組合消防局 火災現場付近の非番者を常に招集していた が、広域化後は火災における非番招集を原則廃止した

## 消防体制の基盤の強化

#### 1 高度な消防設備、施設等の整備

車両や資機材の共有や共同整備により、効率的な運用・整備 が可能に。その結果、高度な車両や資機材の整備が可能に。

## 2 適切な人事ローテーションによる組織の活性化

組織が大きくなることで勤務先が増え、人員も確保しやすくなる ことから、組織も活性化し、研修等による人材育成も可能に。









必要最小限の車両を整備

特殊車両等を計画的に増強整備可能







個別に小規模な設備を整備

高機能な設備を一元的に整備可能



#### (具体事例)

#### ○高機能消防指令センター整備

- ・共同整備を行った19本部の平均整備費▲49.8% 北はりま消防本部 整備費が半減(11.4億円→5.8億円) ちば消防共同指令センター 整備費が4割減(91億円→58億円)
- ・沖縄県では、指令人員体制が従前の3分の1に(現状29人体制)
- \*整備費に比例するとされる毎年のシステム維持費も減少
- →捻出した経費や人員を、設備の高度化や充実、現場要員充実に

#### ○特殊車両等の整備

・佐賀広域消防局 はしご車やNBC災害対応資機材などの増強

#### (具体事例)

#### ○人事ローテーションによる組織の活性化

・埼玉東部消防組合消防局 旧本部単位では異動先が少なく、人事の 硬直化が課題であったが、広域化後、異動先が増えたことにより組織の 活性化が図れた。

#### ○派遣研修の充実により消防職員の人材力が向上

・宇部・山陽小野田消防局 広域化により人員確保が容易になり、消防大 学校及び県消防学校への職員の派遣が可能となった。

平成18年消防組織法改正以降の広域化の実績(平成30年4月1日現在)

平成18年消防組織法改正以降の								天	旭	(平成30	平4月1日	現仕)	
	52ブ	ロックが』	広域化し、そのうち	11町村が非常	備を解消				都道				
広域化 年月日	No	都道府県	広域化後の消防本部	広域化の方式	広域化前の消防本部等	構成市町村	広域化 年月日	No	府県	広域化後の消防本部	広域化の方式	広域化前の消防本部等	構成市町村
	1	小汽法	富良野広域連合	たけする	富良野地区消防組合消防本部	富良野市・南富良野市・占冠村		15	青森	青森地域広域消 防事務組合	一部事務組合	青森地域広域消防事務組 合消防本部	青森市·今別町·外ヶ浜町・ 逢田村
	'	北海道	消防本部	広域連合	上川南部消防事務組合消防本部	上富良野町・中富良野町				消防本部		平内町(北部上北広域の構成町)	平内町
0.4					<b>東方自士沙吐尼</b>	東広島市		16	油夳川	   小田原市消防本部	事務委託	小田原市消防本部	小田原市
21.4.	2	広島	東広島市消防局	事務委託	東広島市消防局	大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學 大學	25.3		173671	3.国际间沿脚不即	子勿女癿	足柄消防組合消防本部	南足柄市·中井町·大井町·松田町· 山北町·開成町·真鶴町
1						久留米市(田主丸町、北野町、三潴	31						魚津市
					久留米市消防本部	町及び城島町を除く)		17	富山	┃富山県東部消防 ┃ 組合消防本部	一部事務組合	滑川市消防本部 上市町消防本部	滑川市 上市町
	3	福岡	久留米広域消防本部	一部事務組合		小郡市・うきは市・大刀洗町・大木 町・久留米市(田主丸町、北野町、三				祖口/月初本即		上巾町川的本部	上巾叫
					福岡県南広域消防組合消防本部					志太広域事務組合		焼津市消防本部	焼津市
						特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三座 市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小		18	静岡	志太消防本部	一部事務組合	藤枝市消防本部	藤枝市
22.4.	4	東京	東京消防庁	事務委託	 東京消防庁	金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国 立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村 山市、多庫市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞						久喜地区消防組合消防本部	久喜市·宮代町
'						建町、日の出町、檜原村、奥多摩町(事務委託28 市町村)		19	埼玉	埼玉東部消防組	一部事務組合	加須市消防本部	加須市
					東久留米市消防本部	東久留米市		' "	一四上	合消防局	마푸까뜨다	幸手市消防本部	幸手市
	5	富山	砺波地域消防組	一部事務組合	砺波広域圏消防本部	砺波市•南砺市							白岡町
	J	ШШ	合消防本部	叩手勿他口	小矢部市消防本部	小矢部市						杉戸町消防本部 所沢市消防本部	杉戸町 所沢市
23.4.					にしたか消防本部	西脇市・多可郡						<u>狭山市消防本部</u>	狭山市
`	6	兵庫	北はりま消防本部	一部事務組合	加東市消防本部	加東市		20	埼玉	埼玉西部消防局	一部事務組合	入間市消防本部	入間市
					加西市消防本部	加西市						埼玉西部広域消防本部	日高市·飯野市
23.1	7	奈良	五條市消防本部	事務委託	五條市消防本部	五條市		21	静岡	下田消防本部	一部事務組合	下田消防本部	下田市·河津市·南伊豆市
1.28	,	<b>示</b> 及	五味川州则本即	中仍女癿	十津川村(非常備)	十津川村		<u> </u>	Hilm		10 子 初 位 口		西伊豆町・松崎町
					山形市消防本部	山形市							泉佐野市・田尻町
23.1	8	山形	山形市消防本部	事務委託	山辺町(非常備)	山辺町	25.4	22	大阪	┃泉州南消防組合泉 ┃州南広域消防本部	一部事務組合	阪南岬消防組合消防本部 泉南市消防本部	駅 南 市・岬 町   泉 南 市
2'					中山町(非常備)	中山町	1			7111112-927197-1-117		熊取町消防本部	能取町
	9	北海道	砂川地区広域消	一部事務組合	上砂川町消防本部	上砂川町						たつの市消防本部	たつの市・揖保郡太子町
	Ľ	70/44/20	防組合消防本部	印予初加口		砂川町・奈井江町・浦臼町		١,,	丘庫	<b>亚</b> 什(1+) ** ** ** * * * * * * * * * * * * * *	一部事務組合	宍粟市消防本部	宍粟市
					米沢市消防本部	米沢市		23	兵庫	│ 西はりま消防本部 │	一部事務租首	相生市消防本部	相生市
	10	山形	置賜広域行政事	    一部事務組合	南陽市消防本部	南陽市		_				佐用町消防本部	佐用町
24.4.		- ///	務組合消防本部	Hr 3- 33/12 E	高畠町消防本部	高畠町		24	兵庫	南但消防本部	一部事務組合	朝来市消防本部	朝来市
1					川西町消防本部	川西町		$\vdash$	-			養父市消防本部	養父市 佐賀市(三瀬村を除く)・多久市・小
		<del>-1</del> 1 <del>-1.</del>	ひたちなか・東	如本数如人	ひたちなか市消防本部	ひたちなか市		25	佐賀	┃   佐賀広域消防局	広域連合	佐賀広域消防局	城市
	11	茨城 	海広域事務組合 消防本部	一部事務組合	東海村消防本部	東海村			匹貝	在其四场沿侧向	<b>丛</b> 域建日	神埼地区消防事務組合消防本部	神埼市・吉野ヶ里町・佐賀市(三瀬 村)
	12	山口	宇部・山陽小野田			宇部市			<u> </u>			指宿地区消防組合消防本部	 指宿市·南九州市(旧頴娃町)
	12	щн	消防局	10 子 3万 和 口	山陽小野田市消防本部	山陽小野田市		26	鹿児   島	指宿南九州消防 組合消防本部	一部事務組合	++ U+	
24.1	10	光如	東近江行政組合	如 声 致 织 办	東近江行政組合消防本部	東近江市(旧愛東町・旧湖東町を除く)・近 江八幡市・竜王町・日野町			一一	他日刊例不即		南九州市の川辺町・知覧町(南薩地 区消防組合消防本部の構成町)	南九州市(川辺町・知覧町)
0.1	13	滋賀	消防本部	一部事務組合	愛知郡広域行政組合消防本部	愛荘町・東近江市(旧愛東町・ 旧湖東町)						弘前地区消防事務組合消防本部	弘前市・西目屋村・大鰐町・藤 崎町・平川市碇ヶ関
25.3.						黒部市	25.7	27	青森	弘前地区消防事務 組合消防本部	一部事務組合	黒石地区消防事務組合消防本部	黒石市·田舎館村
30	14	富山	新川地域消防本部		入善町消防本部	入善町	'			ᄴᆸᄱᄱᄱ		平川市消防本部	平川市
					朝日町消防本部	朝日町							板柳町 6

## 平成18年消防組織法改正以降の広域化の実績(平成30年4月1日現在)

広域化 年月日		都道府 県	広域化後の消防本部	広域化の方式	広域化前の消防本部等	構成市町村	広域化 年月日		都道府 県	広域化後の消防本部	広域化の方式	広域化前の消防本部等	構成市町村
	00		滝川地区広域 ※広東変织会		滝川地区広域消防事務組 合消防本部	滝川市・新十津川町・雨竜町		36	茨城	稲敷広域消防本部	一部事務組合	稲敷地方広域市町村圏事務組 合消防本部	稲敷市・龍ケ崎市・牛久市・利根 町・河南町・美浦村
	28		消防事務組合   消防本部	一部事務組合	芦別市消防本部	芦別市						阿見町消防本部	阿見町
		ľ	HINATIN		————————— 赤平市消防本部	赤平市		37	長野	┃ ┃ 上伊那広域消防本部	広域連合 広域連合	伊那消防組合消防本部	伊那市・辰野町・箕輪町・南箕輪町
	H				上川町(上川市郵送吐組入		27.4.	37	及主	工产加及实行的不同	丛场连日	伊南行政組合消防本部	駒ヶ根市・飯島町・中川村・富田村
					の構成町)	上川町	1	38	   大阪	世 豊中市消防局	事務委託	豊中市消防本部	豊中市
	29	北海道	旭川市消防本部	事務委託		rds 1-m m-		30	八败	豆丁川川川川	<b>事初安</b> 癿	能勢町(非常備)	能勢町
					の構成町)	鷹栖町				┃ ┃西臼杵広域行政事務		高千穂町(非常備)	高千穂町
	Ш				旭川市消防本部	旭川市		39	宮崎	組合消防本部	一部事務組合	五ヶ瀬町(非常備)	五ヶ瀬町
					比布町(上川中部消防組合	比布町						日之影町(非常備)	日之影町
					の構成町)	愛別町	27.10 1	40	栃木	那須地区消防本部	一部事務組合	大田原地区広域消防組合消防本部	大田原市・那須塩原市
	30	北海道	大雪消防組合	一部事務組合	の構成町)	支 <i>/</i> // 円	<u> </u>		-			黒磯那須消防組合消防本部	那須町・那須塩原市(旧黒磯市)
					当麻町(上川中部消防組合	当麻町						帯広市消防本部	帯広市
					の構成町)	**************************************						北十勝消防事務組合消防本部	音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町
	Н					美瑛町・東川町・東神楽町		41	   北海道	┃ ┃とかち広域消防局	一部事務組合	西十勝消防組合消防本部	清水町・芽室町・新得町 広尾町・大樹町・更別村・中礼内村
	31	大阪	大東四條畷消	―部事務組合		大東市		"'	70/45/2	こがら四級用助問	마구기기시다니	南十勝消防事務組合消防本部 東十勝消防事務組合消防本部	
		7 (1)2	防本部	H-4-1004E	四條畷市消防本部	四條畷市						池北三町行政事務組合消防本部	
						大和高田市・橿原市・御所市・						部	足寄町・本別町・陸別町
						高取町・明日香村		42	埼玉	┃ ┃ 草加八潮消防局	一部事務組合	草加市消防本部	草加市
26.4.1	5.4.1				平群町・三郷町・斑鳩町・安堵			76) <u>T</u>	+367 (H)7H(B)7H	마구기개다	八潮市消防本部	八潮市	
						町・上牧町・河合町・王寺町 天理市・山添村・川西町・三宅町・	43	43 神奈川	┃ ┃ 厚木市消防本部	事務委託	厚木市消防本部	厚木市	
						田原本町				3 仲宗川		7-100	清川村(非常備)
					香芝•広陵消防組合消防							静岡市消防局	静岡市
					本部	省之巾• 仏陵町		1,,	±4.□□	<b>数四士沙叶</b> 巴	<b>車</b> 数 <b>禾</b> 红	島田市消防本部	島田町・川根本町
			*			大和郡山市	28.4. 1	44	静岡	│ 静岡市消防局 │	事務委託	吉田町牧之原市広域施設組合 消防本部	吉田町・牧之原市(旧榛原町)
	32	奈良	奈良県広域消防 組合消防本部	一部事務組合	桜井市消防本部	桜井市						牧之原市相良消防本部	牧之原市(旧相良町)
			ᄴᆸᄱᅅᅲᄞ		五條市消防本部	五條市						沼津市消防本部	沼津市
					宇陀広域消防組合消防本部	  宇陀市・曽爾村・御杖村						田方消防本部	伊豆市・伊豆の国市・函南市
								45	静岡	駿東伊豆消防本部	一部事務組合	伊東市消防本部	伊東市
					葛城市消防本部	葛城市						清水町消防本部	清水町
					中吉野広域消防組合消防本部	大淀町・下市町・黒滝町・天川村						東伊豆町消防本部	東清水町
								46	静岡	富士山南東消防	一部事務組合	三島市消防本部 裾野市消防本部	三島市 裾野市
						吉野町・川上町・東吉野町・上北山 村・下北山村		40	門門	本部	마쿠까뜨다	長泉町消防本部	長泉町
				野泊川村(非党借村)	野迫川村						<b>箕面市消防本部</b>	箕面市	
	H		/3.T.B. + D.W			伊万里市		47	大阪	箕面市消防本部	事務委託	豊能町消防本部	豊能町
	33	佐賀	伊万里·有田消 防本部	一部事務組合	大四四次以上的							新宮市消防本部	新宮市
	Н		例本即		13 3 11 103 1	有田町		48	和歌山	新宮市消防本部	事務委託	北山村(非常備)	北山村
	34	熊本	熊本市消防局	事務委託		熊本市						横須賀市消防局	横須賀市
			W. 1 - 11- 513 M3 1-7	T 1/1 X HU	高遊原南消防本部	益城町·西原村	20.4	49	神奈川	横須賀市消防局	事務委託	三浦市消防本部	三浦市
26.10. 1	ا ا	_,_ T	宫田林丰沙叶十种	由改委₹₹	富田林市消防本部	富田林市・太子町・千早赤坂村	29.4.		1				白山市·野々市市
1	33	大阪	富田林市消防本部	事務委託	河南町消防本部	河南町	'	50	石川	白山野々市広域 消防本部	一部事務組合	川北町(能美広域事務組合消防本部	
					* *			I	I	何奶本部	1	の一部)	川北町 7

## 平成18年消防組織法改正以降の広域化の実績(平成30年4月1日現在)

広域化 年月日	No	都道府 県	広域化後の消防本部	広域化の方式	広域化前の消防本部等	構成市町村
					豊明市消防本部	豊明市
	51	愛知	尾三消防本部	一部事務組合	長久手市消防本部	長久手市
					尾三消防本部	日進市・みよし市・東郷町
30.4.1					岐阜市消防本部	岐阜市·瑞穂市
	52		岐阜市消防本部	事務委託	山県市消防本部	山県市消防本部
					本巣消防事務組合消防 本部	本巣市·北方町

#### 消防広域化の方式

#### ○制度の概要

## 「 一部事務組合 」

一部事務組合は、地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために協議により規約を定め、都道府県が加入するものにあっては総務大臣、その他のものにあっては都道府県知事の許可を得て設ける**特別地方公共団体**。

一部事務組合が共同処理するものとされた事務は、関係地方公共団体の権能から除外され、一部事務組合に引き継がれる。その事務 に係る条例、規則等は当該一部事務組合が制定することとなる。

#### ○経費の負担

組合の経費は、組合を組織する地方公共団体による分担、組合財産収入の充当などその方法を規約の中で定める。

#### ○制度の概要

## 「 広域連合 」

広域連合は、地方公共団体が広域にわたり処理することが適当な事務に関し、広域計画を作成し、その実施のために必要な連絡調整を図り、及び事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するために協議により規約を定め、都道府県が加入するものにあっては総務大臣その他のものにあっては都道府県知事の許可を得て設ける特別地方公共団体。

一部事務組合と比較し、国、都道府県等から直接に権限等の委任を受けることができることや、直接請求が認められているなどの違いがある。

広域連合が共同処理するものとされた事務は、関係地方公共団体の権能から除外され、広域連合に引き継がれる。その事務に係る条例、規則等は当該広域連合が制定することとなる。

#### ○経費の負担

広域連合の経費は、規約の中で定める。広域連合の構成団体が分担する場合は、その割合を構成団体の人口、面積、地方税の収入額、 財政力その他客観的な指標に基づき定める。

#### ○制度の概要

## 「事務の委託」

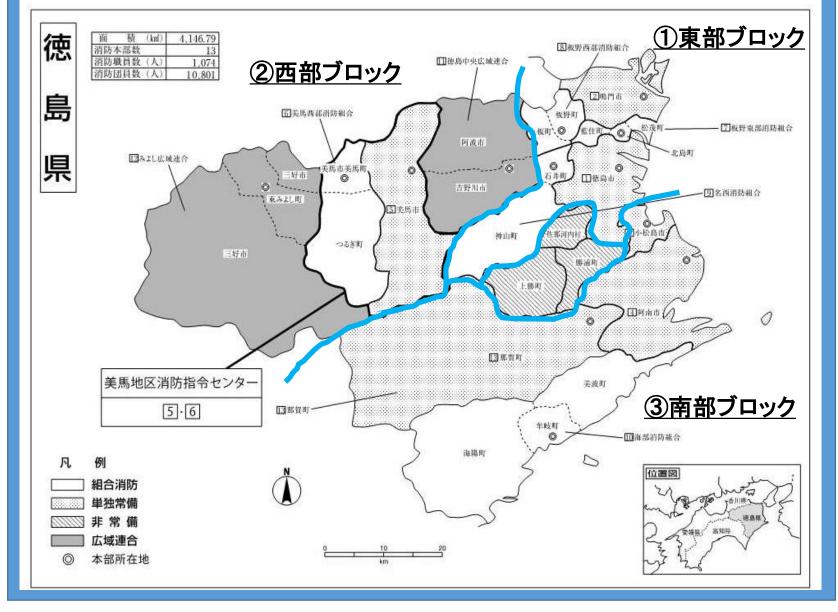
事務の委託は、普通地方公共団体の事務の一部の執行管理を他の普通地方公共団体に委ねる制度である。 普通地方公共団体は、協議により規約を定め、事務を委託する。

事務の委託の成立により事務の受託をした普通地方公共団体又はその機関が当該事務を処理することとなり、委託をした普通地方公共団体が自ら当該事務を管理執行したのと同様の効果を生ずる。事務の委託により、当該事務についての法令上の責任は、受託をした普通地方公共団体又はその機関に帰属することになり、委託をした普通地方公共団体は、委託の範囲内において、委託した事務を執行管理する権限を失うこととなる。

#### ○経費の負担

委託事務に要する経費は、委託をした普通地方公共団体が受託をした普通地方公共団体に対する委託費として負担し、その経費の支 弁の方法は規約の中で定める。 消防本部の管内図

〇県内13消防本部



○「徳島県消防広域応援計画」に基づくブロック区分(3ブロック)

〇非常備町村=勝浦町、上勝町、佐那河内村

#### 本県における消防の広域化の必要性について

#### 【本県の人口の推移等】

■人口の推移

徳島(H18: 805千人 → H28: 750千人 約6.8%減) 全国(H18: 127,770千人 → H28: 126,930千人 約0.7%減)

■高齢化率(人口に占める高齢者(65歳以上)の割合)の推移

徳島(H18: 24.9% → H28: 31.7% 6.8pの伸び) 全国(H18: 20.8% → H28: 27.3% 6.5pの伸び)

- ○急激な人口減少による財政面の制約
  - → 消防力の維持が困難になるおそれ
- 〇高齢化の進展
- → 救急需要等の増大

《県内の救急出動の状況》

• 救急出動件数(2、3頁参照)

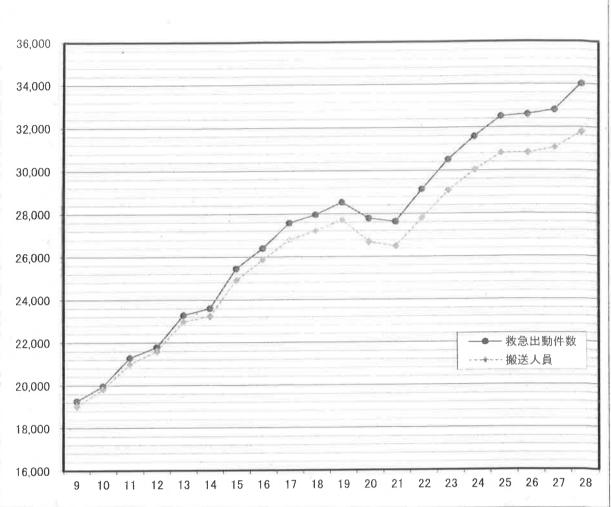
徳島 (H18: 27,964件 → H28: 34,019件 約22%増) 全国 (H18: 5,237,716件 → H28: 6,209,964件 約19%増)

救急車の現場到着時間(4頁参照)

徳島 (H18: 6.6分 → H28: 8.2分 約24%増) 全国 (H18: 6.6分 → H28: 8.5分 約29%増)



消防力の維持・強化が重要な課題



年別	救急出動件数(件)	搬送人員(人)	年別	救急出動件数(件)	搬送人員(人)
9	19,261	19,024	19	28,528	27,722
10	19,963	19,812	20	27,786	26,692
11	21,285	20,992	21	27,629	26,497
12	21,795	21,604	22	29,132	27,802
13	23,289	22,987	23	30,506	29,079
14	23,607	23,241	24	31,582	30,018
15	25,462	24,924	25	32,510	30,813
16	26,404	25,863	26	32,611	30,818
17	27,571	26,794	27	32,808	31,064
18	27,964	27,213	28	34,019	31,780

#### ■ 事業導入効果の測定指標

#### ①救急出動件数の推移

#### 【 救急出動件数の推移 ⇒ 毎年増加傾向が続いている 】

(出典:徳島県消防年報·第53表[H27以降:第51表])

					En			<b>□</b> 异用的□	中報・第5	3衣[П2/以	以阵・躬3	衣リ
						急出動件						/++ <del>-1</del> /
	114.0	114.0	1100			前年比増加		1105	1100	1107	1100	備考
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
徳島市消防局	9,397	9,590	9,355	9,256	9,866	10,597	10,852	11,013	11,067	11,103	11,481	
		2.1%	-2.5%	-1.1%	6.6%	7.4%	2.4%	1.5%	0.5%	0.3%	3.4%	
鳴門市消防本部	2,250	2,241	2,080	2,106	2,074	2,217	2,360	2,395	2,491	2,450	2,707	
		-0.4%	-7.2%	1.3%	-1.5%	6.9%	6.5%	1.5%	4.0%	-1.6%	10.5%	
小松島市消防本部	1,654	1,627	1,574	1,603	1,615	1,803	1,682	1,804	1,699	1,785	1,775	
3 122 EQ (19 X) 3183 (1 H)		-1.6%	-3.3%	1.8%	0.7%	11.6%	-6.7%	7.3%	-5.8%	5.1%	-0.6%	
阿南市消防本部	2,768	2,845	2,904	2,920	3,064	3,061	3,270	3,271	3,252	3,310	3,511	
יון ידי נאן היין		2.8%	2.1%	0.6%	4.9%	-0.1%	6.8%	0.0%	-0.6%	1.8%	6.1%	
美馬市消防本部	1,005	1,016	993	970	1,022	1,024	1,037	1,093	1,173	1,109	1,229	
天崎川月初平山		1.1%	-2.3%	-2.3%	5.4%	0.2%	1.3%	5.4%	7.3%	-5.5%	10.8%	
邓恕听沙叶士动									537	471	497	
那賀町消防本部										-12.3%	5.5%	
	1,174	1,181	1,144	1,083	1,139	1,171	1,254	1,263	1,234	1,252	1,387	
名西消防組合消防本部		0.6%	-3.1%	-5.3%	5.2%	2.8%	7.1%	0.7%	-2.3%	1.5%	10.8%	
`~ +n \\ n+ \n \ \ \\ n \ \ \\ n \ +n	1,360	1,443	1,382	1,376	1,462	1,522	1,644	1,736	1,258	1,254	1,271	
海部消防組合消防本部		6.1%	-4.2%	-0.4%	6.3%	4.1%	8.0%	5.6%	-27.5%	-0.3%	1.4%	
	1,932	1,961	1,900	1,947	2,099	2,064	2,310	2,393	2,416	2,524	2,409	
板野東部消防組合消防本部		1.5%	-3.1%	2.5%	7.8%	-1.7%	11.9%	3.6%	1.0%	4.5%	-4.6%	
	926	1,046	932	944	943	966	1,137	1,110	1,036	1,129	1,110	
板野西部消防組合消防本部		13.0%	-10.9%	1.3%	-0.1%	2.4%	17.7%	-2.4%	-6.7%	9.0%	-1.7%	
	2,841	3,030	2,995	2,839	3,071	3,258	3,148	3,396	3,405	3,399	3,565	
徳島中央広域連合消防本部		6.7%	-1.2%	-5.2%	8.2%	6.1%	-3.4%	7.9%	0.3%	-0.2%	4.9%	
	771	702	787	724	835	803	864	828	860	834	832	
美馬西部消防組合消防本部		-8.9%	12.1%	-8.0%	15.3%	-3.8%	7.6%	-4.2%	3.9%	-3.0%	-0.2%	
	1.886	1.846	1.740	1.861	1.942	2.020	2.024	2.208	2.183	2.188	2,245	
みよし広域連合消防本部	,,550	-2.1%	-5.7%	7.0%	4.4%	4.0%	0.2%	9.1%	-1.1%	0.2%	2.6%	
	27,964	28,528	27,786	27,629	29,132	30,506	31,582	32,510	32,611	32,808	34,019	
合計	27,001	2.0%	-2.6%	-0.6%	5.4%	4.7%	3.5%	2.9%	0.3%	0.6%	3.7%	
		2.0%	-2.0%	-0.0%	0.4%	4./%	3.5%	2.5%	0.5%	0.0%	J. / 70	1

全国	5,237,716	5,290,236	5,097,094	5,122,226	5,463,682	5,707,655	5,802,455	5,915,683	5,984,921	6,054,815	6,209,964
王岡		1.0%	-3.7%	0.5%	6.7%	4.5%	1.7%	2.0%	1.2%	1.2%	2.6%

#### ②救急車の現場到着時間の推移

#### 【 救急車の現場到着時間の推移 ⇒ 所要時間は年々増加傾向にある 】

(出典:徳島県消防年報·第63表[H27以降:第61表])

					上段:平	均所要時	間【分】					
				-	下段:対前	前年比増加	平【%】					備考
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
徳島市消防局	5.9	5.9	6.0	6.9	7.4	7.2	7.0	7.3	7.5	7.5	7.5	
		0.0%	1.7%	15.0%	7.2%	-2.7%	-2.8%	4.3%	2.7%	0.0%	0.0%	
鳴門市消防本部	6.6	6.7	6.8	7.1	7.2	7.3	8.0	8.0	7.9	7.6	7.6	
過门川州的本印		1.5%	1.5%	4.4%	1.4%	1.4%	9.6%	0.0%	-1.3%	-3.8%	0.0%	
小松島市消防本部	5.5	5.7	5.9	5.9	6.0	6.1	6.7	6.4	6.6	6.7	6.6	
小位岛山舟则本即		3.6%	3.5%	0.0%	1.7%	1.7%	9.8%	-4.5%	3.1%	1.5%	-1.5%	
阿南市消防本部	7.1	7.8	8.0	8.4	8.3	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.2	
阿用川州则平即		9.7%	2.6%	5.0%	-1.2%	0.0%	2.4%	4.7%	3.4%	2.2%	-2.1%	
美馬市消防本部	7.0	7.0	7.1	7.3	7.1	8.0	7.9	7.9	8.8	8.4	8.2	
天為印月初平即		0.0%	1.4%	2.8%	-2.7%	12.7%	-1.3%	0.0%	11.4%	-4.5%	-2.4%	
那賀町消防本部									12.2	11.2	12.3	
加貝叫用阿平叫										-8.2%	9.8%	
名西消防組合消防本部	5.9	5.6	6.2	6.2	5.8	6.5	6.5	6.5	6.6	6.8	7.0	
石四月则祖日月则平即		-5.1%	10.7%	0.0%	-6.5%	12.1%	0.0%	0.0%	1.5%	3.0%	2.9%	
海部消防組合消防本部	6.6	6.7	7.4	7.6	7.8	8.3	9.1	9.3	8.7	8.5	8.8	
海即沿的阻口沿的不即		1.5%	10.4%	2.7%	2.6%	6.4%	9.6%	2.2%	-6.5%	-2.3%	3.5%	
板野東部消防組合消防本部	5.5	5.3	6.8	7.2	8.1	7.8	7.7	7.8	7.8	8.2	8.3	
似到朱祁州的祖古州的华祁		-3.6%	28.3%	5.9%	12.5%	-3.7%	-1.3%	1.3%	0.0%	5.1%	1.2%	
<b>七服五如沙叶和入沙叶士如</b>	6.0	6.4	6.2	6.3	6.3	6.7	6.3	5.9	6.4	6.3	6.2	
板野西部消防組合消防本部		6.7%	-3.1%	1.6%	0.0%	6.3%	-6.0%	-6.3%	8.5%	-1.6%	-1.6%	
<b>法自由由内提</b> 法会议时未知	6.7	6.8	7.0	7.6	7.5	7.5	8.8	9.1	9.1	9.4	9.3	
徳島中央広域連合消防本部		1.5%	2.9%	8.6%	-1.3%	0.0%	17.3%	3.4%	0.0%	3.3%	-1.1%	
<b>美</b> 里亚知沙吐和 <u>人沙叶</u> 土如	7.7	7.4	8.6	8.4	7.8	7.8	7.7	7.3	8.1	9.8	9.7	
美馬西部消防組合消防本部		-3.9%	16.2%	-2.3%	-7.1%	0.0%	-1.3%	-5.2%	11.0%	21.0%	-1.0%	
7. 1. 1. 古林本人沙叶士如	11.4	11.5	12.1	11.9	11.0	11.2	10.8	10.7	11.0	11.2	10.8	
みよし広域連合消防本部		0.9%	5.2%	-1.7%	-7.6%	1.8%	-3.6%	-0.9%	2.8%	1.8%	-3.6%	
<b>∆</b> =1	6.6	6.7	7.0	7.5	7.6	7.6	7.8	7.9	8.2	8.3	8.2	
合計		1.5%	4.5%	7.1%	1.3%	0.0%	2.6%	1.3%	3.8%	1.2%	-1.2%	

全国	6.6	7	7.7	7.9	8.1	8.2	8.3	8.5	8.6	8.6	8.5	
土呂		6.1%	10.0%	2.6%	2.5%	1.2%	1.2%	2.4%	1.2%	0.0%	-1.2%	

					組織に	係る基礎	楚事項				
消防本部名	<b>管轄人口</b> 【人】 推計人口	管轄面積	人口密度	_	<b>坊職員</b> 9.4.1時点	``	勤務体制	<b>消防</b> <b>団員数</b> H29.4.1 時点	普通会計 決算額 (H28年度) 【百万円】	市町村》 (H28年 決 第 【百万円】	F <b>度</b> ) 額
	推計入口 ( H30.1.1 現在	H28.10.1 時点	【人/k㎡】	[人]		〜 ス <i>か</i> うち 女性吏員		[]		普通会計に 占める割合	人口一人当たり
徳島県全体 (非常備除く)	733, 369	3, 925. 2	435. 6	1, 074	1071	11	二部制:4 三部制:9	10, 191	353, 479	11, 143 ( 3. 2% )	15, 195 )
徳島市消防局	257,492	191.4	1,345.3	256	256	4	三部制	621	95,062	<b>2,860</b> ( <b>3.0%</b> )	11,107
鳴門市消防本部	57,562	135.7	424.2	76	74	2	二部制	970	24,245	933 ( 3.8% ]	16,209
小松島市消防本部	37,500	45.3	827.8	41	41	0	三部制	415	15,374	676 ( 4.4% ]	18,027
阿南市消防本部	71,527	279.5	255.9	109	109	1	三部制	1,442	35,636	1,117 ( 3.1%	15,616
美馬市消防本部	21,873	320.7	68.2	63	63	0	三部制	626	17,091	743 ( 4.3% )	33,969
美馬西部消防組合 消防本部	15,976	241.0	66.3	64	64	0	三部制	386	14,766	467	29,231
板野東部消防組合 消防本部	72,610	39.3	1,847.6	88	88	3	三部制	298	24,482	689 ( 2.8% ]	9,489
板野西部消防組合 消防本部	25,049	70.8	353.8	41	41	0	三部制	232	10,056	300	11,977
徳島中央広域連合 消防本部	76,385	335.3	227.8	119	119	0	三部制	1,243	39,406	890 ( 2.3% ]	11,652
名西消防組合 消防本部	30,262	202.1	149.7	51	51	1	二部制	673	14,167	448	14,804
海部消防組合 消防本部	19,611	525.1	37.3	53	53	0	二部制	976	18,511	556 ( 3.0%	28,351
那賀町消防本部	7,831	695.0	11.3	31	30	0	二部制	647	12,489	756 ( 6.1% )	96,539
みよし広域連合 消防本部	39,691	844.0	47.0	82	82	0	三部制	1,662	32,194	708 ( 2.2%	17,838

		消防施設に係る事項							
	消防署所 整備数	車両整	備数	〔 H27年	度〕			指令·	センター
消防本部名	(出張所含む) H29.1.1 現在		消防ポ <sup>゚</sup> ンプ 自動車	はしご 自動車	化学 消防車	教急自動車	救助 工作車	指令台の 有無	位置情報 通知システム の有無
徳島県全体 (非常備除く)	33	127	54	6	7	44	16	O:8 ×:5	O:9 ×:4
徳島市消防局	6	22	9	2	1	8	2	0	0
鳴門市消防本部	2	11	4	1	1	4	1	0	0
小松島市消防本部	1	7	2	1	1	2	1	×	0
阿南市消防本部	3	12	5	1	1	4	1	0	Ο
美馬市消防本部	2	7	3	0	0	3	1	0	0
美馬西部消防組合 消防本部	2	10	5	0	0	4	1	0	0
板野東部消防組合 消防本部	2	11	4	0	2	3	2	0	0
板野西部消防組合 消防本部	1	4	2	0	0	1	1	×	×
徳島中央広域連合 消防本部	3	12	6	1	1	3	1	0	0
名西消防組合 消防本部	2	6	3	0	0	2	1	×	×
海部消防組合 消防本部	3	7	3	0	0	3	1	×	×
那賀町消防本部	2	4	1	0	0	2	1	×	×
みよし広域連合 消防本部	4	14	7	0	0	5	2	0	0

	職員・隊に係る事項								
	【再掲】消	防職員	枚	救 急 隊	数		救助隊数	予 防 要	員
消防本部名	H29.4.1 時点 【人】	消防弧	・	H29.4.1 時点	救急隊員数【人】	救急 救命士数	H29.4.1 時点 【隊】	H29.4.1 時点 【人】	予防技術 資格者数 (延べ人数)
徳島県全体 (非常備除く)	1, 074	1071		42	562	207	14	105	282
徳島市消防局	256	256	4	8	63	28	2	40	69
鳴門市消防本部	76	74	2	3	47	17	1	7	31
小松島市消防本部	41	41	0	2	31	12	1	3	3
阿南市消防本部	109	109	1	4	39	18	1	5	12
美馬市消防本部	63	63	0	3	49	10	1	11	5
美馬西部消防組合 消防本部	64	64	0	2	50	13	1	2	9
板野東部消防組合 消防本部	88	88	3	3	56	18	2	5	17
板野西部消防組合 消防本部	41	41	0	1	26	9	1	4	2
徳島中央広域連合 消防本部	119	119	0	4	35	26	1	13	28
名西消防組合 消防本部	51	51	1	2	38	16	1	3	15
海部消防組合 消防本部	53	53	0	3	42	19	0	4	19
那賀町消防本部	31	30	0	2	23	4	1	2	66
みよし広域連合 消防本部	82	82	0	5	63	17	1	6	6

			;	肖的	方活動に係る	事項		
	火災出動	( H28 )			;	<b>救急出場</b> ( H28	3 ]	
	件数		出動件数	搬	送人員数		現場到着	病院収容
消防本部名	【件】		【件】		[人]	~ 1 - de de de de	平均時間	平均時間
		吏員一人 当たり	( 一隊当たり )	(	一隊当たり )	うち高齢者数 (割合)	【分】	【分】
徳島県全体	252	0. 24	34, 019		31, 798	19, 364	8. 5	41.
(非常備除く)	232	U. 27	( 810)	(	757)	( 60.9%)	0. 3	41.
徳島市消防局	58	0.23	11,481		10,411	5,745	7.5	30.
16.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.	0.23	( 1,435 )	(	1,301 )	( 55.2%)	7.5	30,	
响用去沙叶士如	10	0.00	2,707		2,566	1,569	7.0	25
鳴門市消防本部	16	0.22	( 902)	(	855 )	( 61.1%)	7.6	35
小小白十次叶十如	10	0.04	1,775		1,674	1,070	0.0	20
小松島市消防本部	10	0.24	( 888 )	(	837 )	( 63.9%)	6.6	29
四本十次叶十如	32	0.00	3,511		3,379	2,220	0.0	00
阿南市消防本部 32 0.	0.29	( 878 )	(	845 )	( 65.7%)	9.2	39	
<b>关压士沙吐士如</b>	5本部 9 0.14	1,229		1,184	760	8.2	47	
美馬市消防本部 9 0.14		0.14	( 410)	(	395)	( 64.2% )	8.2	47
美馬西部消防組合			832		782	548		_,
消防本部	14	0.22	( 416)	(	391 )	( 70.1%)	9.7	51
板野東部消防組合	44	0.10	2,409		2,204	1,133	0.0	20
消防本部	11	0.13	( 803)	(	735 )	( 51.4%)	8.3	39
板野西部消防組合		0.07	1,110		1,034	601	0.0	40
消防本部	11	0.27	( 1,110)	(	1,034 )	( 58.1%)	6.2	42
徳島中央広域連合		0.00	3,565		3,384	2,222	0.0	00
消防本部	27	0.23	( 891)	(	846 )	( 65.7%)	9.3	39
名西消防組合		0.04	1,387		1,357	777	0.0	0.7
消防本部 12	0.24	( 694)	(	679)	( 57.3%)	6.0	37	
海部消防組合		0.15	1,271		1,214	913		
消防本部 7		0.13	( 424 )	(	405 )	( 75.2%)	8.8	44.9
TO to the second of the			497		482	384		_, -
那賀町消防本部	7	0.23	( 249 )	(	241 )	( 79.7%)	12.3	59
みよし広域連合		6.55	2,245		2,127	1,422		<b>.</b> -
消防本部	38	0.46	( 449)	(	425 )	( 66.9%)	10.8	43

#### 今後の方針について

#### 1 検討の方向性

〇<u>「広域化を見据えた『連携・協力』」や「非常備町村の解消」</u> について検討。

#### <消防の連携・協力の例> ------

- ◇ 「通信指令センター」の共同整備・運用
- ◇「高規格な消防車両等」の共同購入·運用
- ◇「各種訓練」の共同実施
- ◇「緊急消防援助隊」など、広域応援時の派遣職員の相互調整 等

#### 2 今後の予定

平成30年

#### 9月~ アンケート調査の実施

• 対象:市町村

・内容:市町村の広域化に関する考え方等

#### 「連携・協力」等の組合せ(案)のたたき台を作成

・「アンケート結果」や「消防本部の現況」を踏まえ、 具体的な「連携・協力」等の組合せ(案)等を作成

## 第2回 徳島県消防広域化推進計画検討委員会

- アンケート結果の報告
- ・「連携・協力」等の組合せ(案)等の検討

#### <u>委員会の議論を踏まえ、市町村や消防本部と調整</u> —

## 第3回 徳島県消防広域化推進計画検討委員会

- ・ 市町村や消防本部との調整状況の報告
- ・推進計画(案)の検討

#### (案)

## 消防の「広域化」、「連携・協力」等に関するアンケート

平成30年9月 徳島県消防保安課

#### 1 はじめに

火災や救急はもとより、地震、大雨等の大規模災害、さらにはテロや危険 物事故など、消防が対応すべき事案は、複雑化・多様化・高度化しています。

また、急速な人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少により、各自治体においては財政的な制約を迫られることも危惧されます。

このように、消防に対するニーズが高まる状況の中で、消防力を維持・強化するためには、消防の広域化は有効な手段であり、本県においても、余裕のある段階から検討を進めることが重要です。

さらに、南海トラフ巨大地震等大規模災害を見据えると消防の非常備町村 の解消も重要な課題であります。

このため、県においては、将来を見据えた消防体制の更なる充実強化を図るため、今後の消防の広域化の推進指針となる「徳島県消防広域化推進計画」の見直しを行うこととしています

#### 2 アンケートの目的

徳島県では、将来の消防体制を維持していくためには「消防の広域化」の 議論は避けて通れない課題であるが、一方で地域の実情を踏まえると、直ち に県下1消防本部を目指すことは現実的でないという認識の下、

- 〇通信指令センターの共同運用や特殊消防車両の共同整備等の「連携・協力」 も含めた「段階的な広域化」
- 〇消防の非常備町村の解消

について、市町村のご意見を伺うため、今回のアンケートを実施するものです。

	ここからアンケートです	-
消防の広域化(連 について、記入して	携・協力を含む)に関する市町 ください。	村の考え場合はそれ
	市町村名を記入してください	
	市町村名 <u>(</u>	)

問1 消防の広域化(連携・協力を含む)※は、

必要だと考えていますか?

- ※非常備町村と隣接している消防本部を有する市町村は、非常備町村の解消 も視野に、可能な範囲でご回答ください。(以下、同様。)
- 1 考えている
- 2 考えていない
- (→ 問2へ)
- 問2 現在、消防の広域化(連携・協力を含む)について、 検討していますか?
  - 1 検討している
  - 2 検討していない
  - (→ 問2-1へ)

#### (→次のページへ)

#### 問2-1 その「組合せ」を記入してください。

- ※「連携・協力(例:通信指令センターの共同運用など)」からでも取り組める 具体的な内容があれば、可能な範囲で記載してください。
- ※問2が「2 検討していない」場合であっても、「検討している」と仮定した上で記入してください。
- ※非常備町村と隣接している消防本部にあっては、非常備町村の解消も視野に、 可能な範囲で記載してください。
- ■「最も身近な組合せ」について、記入してください。

※消防本部名又は非常備町村名を記入してください。

[組合せ]	[連携・協力できる内容]
・〇〇〇消防本部	①通信指令センターの共同運用 ②特殊消防車両の共同整備 ③訓練の共同実施 等

- ■「さらに広げて考えられる組合せ」について、記入してください。
  - ※「これ以上の広域化は、地域の実情が違い支障がある」という範囲内で、 考えられる組合せを記載してください。
  - ※複数の組合せが考えられる場合は、それぞれ記載してください。

[組合せ]	[連携・協力できる内容]
	①通信指令センターの共同運用 ②特殊消防車両の共同整備 ③訓練の共同実施 等
(組合せ②) ・貴消防本部 ・○○○消防本部 ・△△△広域連合消防組合 ・□□□消防本部 ・※※※町	

#### <検討している場合>についてお聞きします。

- 問2-2 広域化(連携・協力を含む)に関する検討会や勉強会等 の設置状況について、記入してください。
  - 1 検討会または勉強会等を設置している。

 	会等の概要を メンバー・会	_	<b>:</b> )	

- 2 設置していない。
- 3 その他 (検討会や勉強会等を予定している場合を含む。)

上記にあてはまらない検討をされている場合は、概要を記入してください

## <検討していない場合>についてお聞きします。

問 2 - 3	その理由を記入してください。	

以上、ご協力ありがとうございました。

	ここから	アンケー	ートです		
「消防の非常備町 してください。	村の解消」	に関する	る該当町村	の考えにつ	いて、記入
	市町村名を	記入して	てください		
		市町	村名 <u>(</u>		)

- 問 1 消防の常備化(事務の委託等を含む)は、 必要だと考えていますか?
  - 1 考えている
  - 2 考えていない
  - (→ 問2へ)
- 問2 現在、消防の常備化(事務の委託等を含む)について、 検討していますか?
  - 1 検討している
  - 2 検討していない
  - (→ <u>問2-1</u>へ)

#### (→次のページへ)

#### 問2-1 その「組合せ」を記入してください。

- ※一部事務組合、広域連合、事務の委託等、具体的な手法について、 可能な範囲で記載してください。
- ※問2が「2 検討していない」場合であっても、「検討している」と仮定した上で記入してください。
- ■「最も身近な組合せ」について、記入してください。
  - ※消防本部名又は非常備町村名を記入してください。

[組合せ]	[具体的な手法]
・〇〇〇町	①一部事務組合 または ②事務の委託 等

- ■「さらに広げて考えられる組合せ」について、記入してください。
  - ※「これ以上の広域化は、地域の実情が違い支障がある」という範囲内で、 考えられる組合せを記載してください。
  - ※複数の組合せが考えられる場合は、それぞれ記載してください。

[組合せ]	[具体的な手法]
〈記載例〉 (組合せ①) - 貴町村 - ○○○町 - △△△消防局 - □□□消防本部	①一部事務組合 または ②事務の委託 等
(組合せ②) ・貴町村 ・〇〇〇町 ・△△△村 ・□□□消防本部 ・※※ぶ広域連合消防本部	

#### <検討している場合>についてお聞きします。

- 問2-2 消防の常備化(事務の委託等を含む)に関する検討会や 勉強会等の設置状況について、記入してください。
  - 1 検討会または勉強会等を設置している。

機要を記入してください。 バー・会議開催頻度・検討状況など)

- 2 設置していない。
- 3 その他 (検討会や勉強会等を予定している場合を含む。)

上記にあてはまらない検討をされている場合は、概要を記入してください

## <検討していない場合>についてお聞きします。

問 2 - 3	その理由を記入してください。

以上、ご協力ありがとうございました。

## 平成20年8月策定 徳島県消防広域化推進計画(本編)の概要

#### 市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項

- ■近年の消防を取り巻く環境等と市町村の消防の広域化の必要性
- ■市町村の消防の広域化の必要性
- ■消防組織法における市町村の消防の広域化について
  - ・平成18年の消防組織法の一部改正
  - ・広域化対象市町村における広域消防運営計画作成、広域化に向けた取組み

#### 市町村の消防の現況及び見通し

#### ■市町村の消防の現況(H19時点)

- 消防本部の現状: 12消防本部(単独⑤+一組又は広域連合⑦)+3非常備町村
- ・管内人口:面積:徳島市を除く、11消防本部が小規模消防本部(人口10万人未満)

#### ■消防需要の動向

•「火災発生」及び「救急出動」の状況,「防火対象物」及び「危険物施設」の推移

#### ■消防力の状況

•「職員数」,「吏員構成」,「消防車両整備状況」について高齢化・財政負担を考慮

#### ■消防の将来の見通し

- ・市町村の人口の状況と高齢化の見通し
- ・消防費の状況と見通し:消防救急デジタル無線への移行(~H28年5月期限)について

#### 広域化対象市町村の組合せ

#### ■広域化対象市町村の基準及び配慮すべき事項

- 小規模消防本部(管内人口10万人未満)の解消
- 新市町村合併構想とのねじれ現象が生じないこと

#### ■広域化対象市町村の組合せ

- 「県内12消防本部を1消防本部に統合」
- 「推進計画の変更」も可能(「推進計画」に定めた以外の組合せの熟度が高まった場合)

#### ■県下1圏域の消防体制とする主な理由

- ・住民サービスの向上(初動体制の強化・効果的な部隊運用・現場到着時間短縮)
- ・人員配備の効率化・充実(通信部門の人員集約による現場要員の増強・専門スタッフ育成)
- 消防体制の基盤強化(消防救急無線の広域化・共同化、高価な車両等の購入)

#### |市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項

#### ■県の役割・機能

情報提供,普及啓発,関係市町村間の協議の積極的な推奨、仲介,調整等

#### |広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項

#### ■広域化後の組織及び構成市町村等間の関係

構成市町村等における意思疎通及び情報共有に配慮

#### ■広域化後の消防体制の整備

- 消防本部の対応力低下を招かないよう、広域化による署所・職員の削減はしない
- 一元的な部隊運用,出動体制,事務処理による広域化の効果を発揮

#### ■広域化に向けた協議事項

・広域化後の組織体制,通信指令,構成市町村ごとの負担金(経常的・投資的経費)等

#### 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項

- ■消防団との連携の確保
- ■市町村防災部局等との連携の確保